

①山形県観光施設等経営強化支援事業助成金

②アクセシブルツーリズム推進支援事業助成金

令和7年4月1日

1. 概要

県内の観光事業者の①経営強化(DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進・高付加価値化)に向けた取組み及び②アクセシブルツーリズム(ユニバーサルツーリズム)の推進に向けた取組みを積極的に行うために必要な経費に対し、助成金を支給します。

2. 助成対象者

山形県内の観光事業者(宿泊事業者、観光立寄施設(市町村管理除く)、観光協会等(DMO・DMC 含む))

※観光協会・DMO・DMC が実施する取組みについては、他の事業者と連携したものに限りません。

3. 事業内容

① 山形県観光施設等経営強化支援事業助成金

| 区分 | 対象事業 | 助成率 | 助成上限額 (1事業者あたり) |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------|
| (1)DX の推進 | デジタル技術を活用した経営効率化や新たなサービス、付加価値創出につながる取組み 等 | 2/3 | 100 万円 (150 万円※) |
| (2)高付加価値化 | ワーケーションやマイクロツーリズム、インバウンド観光客に対応した受入態勢の整備、外国人材受入のための環境整備や新商品の開発 等 (ユニバーサルツーリズムに関する取組みは下記②による) | 1/2 | 100 万円 (150 万円※) |

※ 他事業者と連携した取組(面的整備)または、経営力強化等に資する取組みで一定の基準を満たす場合、助成上限額を 150 万円に引上げ。ただし、助成上限引上げ要件を両方満たす場合は、どちらか一方の区分の助成上限引上げを選択すること(1事業者あたりの助成上限額は、(1)と(2)を合わせて 250 万円まで)。

② アクセシブルツーリズム推進支援事業助成金

| 区分 | 対象事業 | 助成率 | 助成上限額 (1事業者あたり) |
|----------------------------------------|----------------------------------|-----|--------------------|
| アクセシブルツーリズム (ユニバーサルツーリズム) の推進(※) | 多機能トイレへの改修、段差解消やスロープ設置、表示の多言語化 等 | 1/2 | 100 万円 |

※ アクセシブルツーリズム…年齢や障がいの有無、国内外客等の別にかかわらず、誰もが旅を楽しめることを目指す取組み。「ユニバーサルツーリズム」の類語。

4. スケジュール

事業実施期間：助成金交付決定の日から令和8年1月30日(金)まで (①、②共通)

| | 実施時期 |
|-------------------|---------------|
| 申請受付開始 | 令和7年4月1日(火) |
| 申請書提出締切 | 令和7年4月30日(水) |
| 助成金の交付決定(又は不交付決定) | 令和7年6月上旬頃(予定) |

※ 交付決定前に発注・契約・支出した経費及び事業実施期間の経過後に支出した経費については、助成対象外となりますので、御注意ください。

※ 国や県等の他の補助金に同様の申請内容で採択されている場合は、本助成金は申請できません。申請内容が異なれば、①・②両方の助成金に申請できます。

【申請・問合せ先】

山形県観光施設等経営強化支援事業助成金運営事務局・アクセシブルツーリズム推進支援事業助成金運営事務局
〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル1階 公益社団法人山形県観光物産協会内 TEL:023-647-2333